

《九州厚生局長への届出事項に関する事項》

○ 電子的診療情報連携体制整備加算 2（外医DX2）	第136号	
○ 継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準	第36号	
○ 精神病棟入院基本料15対 1	第65号	2棟 109床
○ 救急医療管理加算	第78号	
○ 診療録管理体制加算 2	第191号	
○ 電子的診療情報連携体制整備加算 1（入医DX1）	第38号	
○ 看護配置加算	第248号	
○ 看護補助加算 1 及び看護補助体制充実加算 1	第65号	
○ 療養環境加算	第64号	
○ 精神科応急入院施設管理加算	第18号	
○ 精神科地域移行実施加算	第38号	
○ 精神科身体合併症管理加算	第3号	
○ 精神科慢性身体合併症管理加算	第5号	
○ 感染対策向上加算 3（連携強化加算）	第42号	
○ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	第25号	
○ データ提出加算	第172号	
○ 精神科入退院支援加算	第2号	
○ 精神科急性期医師配置加算 1	第24号	
○ 精神科急性期治療病棟入院料 1	第21号	1棟 54床
○ 認知症治療病棟入院料 1	第28号	1棟 58床
○ 入院時食事療養（Ⅰ）	第57号	
○ ハイリスク妊産婦連携指導料 2	第6号	
○ こころの連携指導料（Ⅱ）	第8号	
○ 薬剤管理指導料	第66号	
○ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	第346号	
○ 精神科退院時共同指導料 2	第5号	
○ 在宅患者訪問診療料Ⅰの注 1 3 在宅医療DX情報活用加算 2	第175号	
○ コンピューター断層撮影（CT撮影）	第599号	
○ 認知症患者リハビリテーション料	第14号	
○ 通院・在宅精神療法の注 8 に規定する療養生活継続支援加算	第6号	
○ 通院・在宅精神療法の注 9 に規定する心理支援加算	第9号	
○ 通院・在宅精神療法の注13に規定する施設基準に係る届出	第8号	
○ 認知療法・認知行動療法 1	第32号	
○ 精神科作業療法	第27号	専用施設の面積:728.33㎡
○ 精神科ショート・ケア「大規模なもの」	第16号	専用施設の面積:243.17㎡ 患者 1 人当たりの面積:4.86㎡
○ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」	第19号	専用施設の面積:243.17㎡ 患者 1 人当たりの面積:4.86㎡
○ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料	第7号	
○ 精神科在宅患者支援管理料	第1号	
○ 医療保護入院等診療料	第3号	
○ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	第532号	
○ 入院ベースアップ評価料(3 7)	第13豪	
○ 酸素単価	第138091号	大型ボンベ 算定単価:0.42円 小型ボンベ 算定単価:2.36円

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。